

ふくおかのふくし

No.

134

2012年7月

—Welfare of Fukuoka—

福津市社会福祉協議会 福祉体験教室
(福津市立 神輿東小学校)

今号の主な内容

- 特集 支援の場に必要な情報共有を考える P1
命を守る情報ネットワークづくり
- 障がいのある子どもたちとその家族の生活を支援 P3
嘉麻市社会福祉協議会「障がい児日中一時支援事業」
- シリーズ あなたのまちのまごころ P5
パン工房・カフェ「ふれ愛」(障害者支援施設 希望舎)
- 赤い羽根共同募金は子供たちの豊かな心を育みます P7
・福津市社会福祉協議会 福祉体験教室
・久山町社会福祉協議会 盲導犬体験学習
- 平成24年度市区町村社協地域・ボランティア
担当職員研修会を開催 P9

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。



支援の場に必要な情報共有を考える 特集 命を守る情報ネットワークづくり

■個人情報保護法の壁

個人情報保護法の施行を契機に、地域における見守り活動等において、それまでにはない大きな変化が生まれ始めました。

全国的に、高齢者の所在不明問題や孤立死の事件・事故が報道等でも取り上げられています。地域福祉活動の現場では、民生委員や福祉委員が市町村や事業所から活動に必要な個人情報提供を拒まれるケースも少なくなく、支援を必要としている方の情報が把握できないため、問題解決への糸口が見い出せずにいます。

このように、個人情報保護法の規定違反を懸念するあまり、必要な情報が支援の場に提供されないという状況が問題となっています。

また、災害時に備えた要援護者支援リストを作成する際も、本人から家族構成や連絡先の提供がないなど、個人情報に絡む関係者の悩みは尽きません。

このような観点から、本特集では、個人情報保護法について正しく

認識するとともに、ひとり暮らし高齢者の見守り活動や孤立死防止のための有効な情報の共有について考えます。

■県・国の動き

福岡県では、「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り対策協議会」を設置し、平成20年5月に「ひとり暮らし高齢者の見守り活動を推進するに当たっての個人情報取扱ガイドライン」で市町村を中心に見守り活動を築いていくための具体的な作業手順に則した考え方を示しました。

また、厚生労働省は、近年、地域で亡くなられたことに近隣の方々が気づかず、相当日数を経過してから発見されるという、いわゆる「孤立死」が相次いで発生していることから、今年5月11日に「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」を通知しました。

通知では、生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困

難であるときは、あらかじめ本人の同意を得なくても個人情報の利用・個人データの提供が可能という個人情報保護法の解釈について再確認し、理解を促進するよう呼びかけています。

また、地方自治体が保有している個人情報の取扱いについては、いわゆる「過剰反応」が一部に見られることを踏まえ、各地方自治体が定める個人情報保護条例の解釈・運用し、人の生命・身体を保護するために関係者間で個人情報を共有するよう求めています。

人の生命・身体を保護するために個人情報を提供する場合の基本的な考え方

1 個人情報取扱事業者からの情報提供について

個人情報保護法上、個人情報取扱事業者は、以下の場合には、あらかじめ本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供できる。

○人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき（法第23条第1項第2号）

※「本人の同意を得ることが困難であるとき」とは本人に同意を求めても同意しない場合だけでなく、本人の連絡先が不明又は連絡先の特定のための費用が極めて膨大、時間的余裕がない等の場合なども一般的には含まれる。いずれにしても、本号に該当するか否かは個別具体的な事例に則して総合的な利益衡量により判断されることになる。（園部逸夫編「個人情報保護法の解説＜改訂版＞」124頁～125頁参照）

⇒ この場合、個人情報保護法上、人の生命、身体を保護するために、個人情報取扱事業者から情報提供することは阻害されていない。

2 地方自治体からの情報提供について

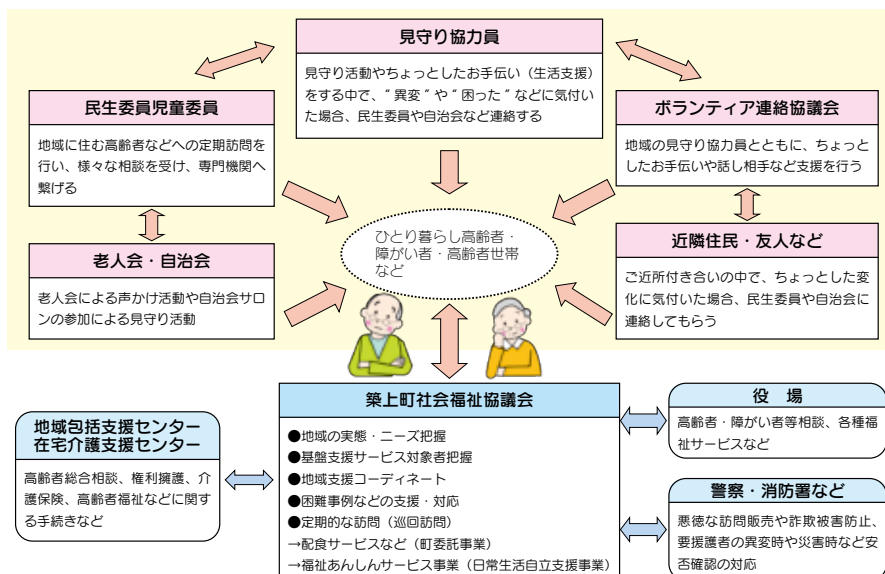
地方自治体が保有している個人情報の取扱いについては、いわゆる「過剰反応」が一部で見られることを踏まえ、各地方自治体が定める個人情報保護条例の規定を適切に解釈・運用を行うことが望まれ、それにより、人の生命・身体を保護するために関係者間で個人情報を共有するよう努めていただきたい。

（「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」平成24年5月11日厚生労働省通知 参照）

■地域のつながりの再構築 築上町の見守りネットワーク

築上町では、平成24年3月1日現在で高齢化率が約30%となり、今後ますます少子高齢化が進むことが予測されています。

これに伴い公的サービスだけでは対応できない「孤立・孤独」「悪徳商法」「虐待」など、さまざまな問題や課題が拡がっており、孤立死防



見守りネットワーク活動イメージ



唯井 澄子 さん

止等に向けた取り組みをはじめ、地域の支え合いの再構築が急務となっています。

このような中、築上町社会福祉協

議会（以下「築上町社協」）では、平成22年3月にひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者等への見守りを目的として、見守りネットワーク協議会を設置しました。

設置にあたり、築上町社協では築上町と連携し、町内の支援が必要な方を見逃さないために、見守り対象者の把握に向けた情報共有を積極的に行っています。

町から提供された情報は、活動における基礎データとなり、それによって、見守り対象者の把握が円滑に実施されていると考えられます。

○より深い見守り対象者の把握

築上町東築城地区では、町から提供された個人情報とあわせ、平成4年から同地区の民生委員を務めている唯井澄子さんが日頃から自分の「足」で集められている情報とを活用し、社協職員と対象者宅を個別訪問し、見守り対象者の登録に努めています。

唯井さんは、オリジナルの要援護者ノート（日記）を作成し、要援護者の体調の変化や異変などを記録しています。情報の把握不足がないよう、自宅訪問はもちろん、近所のスーパーなどにも足を運び、見守り対象者の情報収集に努めています。

「最近ではアパートやマンションが多くなり、表札を出さないという家庭も多くなりました。どこに誰がいて、どのような生活をしているのかなど、町からの情報で足りない事を把握するためには、何気ない地域での井戸端会議の中にヒントがあったりするので、情報を人と人との繋がりの中で見つけるよう心がけています。」と話します。

○見守り協力員

築上町では、町内に102人の見守り協力員があり、見守り対象者の生活ペースに合わせて月1〜2回の訪問活動を実施しています。また、

対象者の隣人にも声をかけて、相互に助け合う体制づくりに加え、従来の老人クラブによる見守り活動とも連携して活動を展開しています。

見守りネットワーク協議会設置にあたり、築上町社協 島本事務局次長は「担当民生委員が男性で要援護者が女性の場合などは、要援護者が訪問を拒むケースがあったのですが、見守り協力員に女性がいると安心して呼びかけにに応じてくれる」といった声も聞かれるようになりました」と協力員による見守りの効果も伺えました。

○情報の共有・有効活用

築上町社協では、民生委員が長年にわたり集約した情報と見守り協力員の活動により得られた情報を適切に管理・運用しています。

今後はこれらの情報を基に、地域で誰もが安心して暮らせるようにするための「支え合いマップ」作成に取り組み

こととしており、

孤独死防

止・孤独

死ゼロの町づくりを目指します。



見守り協力員ジャンパー

障がいのある子どもたちの家族の生活を支援

嘉麻市社会福祉協議会「障がい児日中一時支援事業」

地域には様々な子どもたちがいます。勉強ができる子や苦手な子、人懐っこい子やコミュニケーションが不得手な子、活発な子やおとなしい子。どの子どもたちにも親は持てる限りの愛情を注ぎ、子育てに取り組んでいます。育児は簡単なものではないかもしれません。

障害のある子どもたちを育てるお母さんたちからは、「仕事につきたいけれども、放課後に子どもを安心して預けられる場所がない」「育児から一時的に解放され、リフレッシュしたい」「障がいのあるわが子のきょうだいにも、たまには集中して愛情を注ぎたい」「学校だけでなくより自由な環境の中で、子どもたちに多様な社会性を身に付けてほしい」など、制度や環境の充実を求める声が聞かれます。こうした課題や

願いは、以前から障害のある子どもたちの親が抱え、訴えてきたものです。

このような中、平成18年に施行された障害者自立支援法において、日中一時支援事業が設けられました。

今回、嘉麻市社会福祉協議会（以下「嘉麻市社協」）が実施している「障がい児日中一時支援事業」に訪問させていただき、利用している子どもたちのお母さんやスタッフにお話を伺うことができましたので紹介します。

嘉麻市社協では、障害のある子どもたちに対して、放課後や長期休暇期間に安心して過ごせる場を提供するとともに、親の就労の支援等につなげていくため、平成18年11月から嘉麻北事業所（旧稲築・碓井エリア）と嘉麻南事業所（旧山田・嘉穂

エリア）の2箇所では本事業に取り組んでいます。

利用する子ども2名につきスタッフが1名配置され、安心して利用いただけます。

自分のペースでやりたいことを！
一日のスケジュール等は特に決められておらず、テレビを見たり、本を読んだり、おもちゃで遊んだりして、子どもたちは自分のペースで時間を過ごしていました。

また、年間の行事には、ふれあいバスハイクやクリスマス会、卒生お別れ会などがあり、どの行事も嘉麻北・嘉麻南合同で開催するため、普段顔を合わすことがない子どもた

「障がい児日中一時支援事業」概要

【利用対象者】

18歳未満の児童で、嘉麻市、飯塚市及び桂川町の地域生活支援事業の利用決定を受けた方。

【利用日時】

月曜日から金曜日については15時～19時、土曜日・祝日・長期休暇期間については8時30分～17時（前日までに申し出があった場合は、8時～18時まで対応）まで。

【利用料金】

1回につき、122円～567円で、障害区分、利用時間によって異なります。また、おやつを提供を希望する場合は1回につき100円、事業所までの送迎を希望する場合は、距離に応じて100円～300円の料金がかかります。

ちの交流の機会にもなっています。
スタッフの椋本さんは、「スケジュールを組んでしまうと、時間に合わせて何かをしないといけないくなります。そうではなく、自由な時間を提供することで、本人のやりたいことや主体性を引き出すことができるし、精神的な負担もかからないと思います。」と話します。

とても安心できます 「お母さん達の声」

小学生の子どもを迎えにきたお母さんは、「保育所に通っていたときは、夕方まで見てもらっていたのでよかったのですが、小学校に上がったからも仕事を続けられるかが不安でした。そうした時にこの事業のことを知って申し込みをしました。この事業があるおかげで、安心して仕事もできるので、本当にありがたいです。」と語ります。

また、中学生の子どもを迎えにきたお母さんは、「小学生の時は、学童保育で健常児と一緒に放課後を過ごしていたのですが、やっぱり落ち着かなかったみたいで家に帰ってから精神的に不安定になることがあり

ました。中学生になってこの事業を利用するようになってからは、自由な時間で本人のやりたいことができるので、家に帰った後もとても落ち着いています。また、私も安心して仕事ができているので、子どもにとっても自分にとっても、この事業があるおかげで楽しく生活することができています。」と事業に対する思いを話していただきました。

今後の期待と抱負

スタッフの松浦さんは、「私たちも、子どもたちから多くのことを学



んでいます。障がいがある子どもと
そのご家族が、安心して生活できる
環境を増やすためにも、このような
事業が今以上に増えていってほしい
ですね。」とさらなる充実の必要性
を語ります。

事業担当者である嘉麻市社協の溝
口さんは、「今年度から、子どもた
ちの成長を支援し、新しい可能性を
引き出せるよう、毎月1回土曜日に
音楽療法の時間を設けるようにしま
した。音楽を通して、笑顔でリラッ
クスする子、大きな声を出して手を
叩いて喜ぶ子など、反応はさまざま
です。これからも子どもたちが安全
に、安心して過ごせる時間を提供し
ていけるように心がけていきたいで
す。」と事業への思いを話します。

冒頭にも記したように、子どもた
ちは障害の有無にかかわらず、さま
ざまです。ひとくちに「障害児」と
いっても、画一的な対応はできませ
ん。障害のある子どもたちの放課後
及び休日の活動の場を確保すること
を目的として実施されている「日中
一時支援事業」は、県内でも多くの
市町村で取り組まれています。嘉
麻市社協のように、毎日実施してい
るところはまだまだ多くありませ

ん。

今後、障害があるから放課後の居
場所がない、障害がある子どもがい
るから働けないというのではなく、
障害があっても落ち着いて過ごす場
所があり、障害のある子どもがいて
も安心して働くことができるよう、
嘉麻市社協のような取り組みが今以
上に求められています。



【問合せ先】

地域福祉部 地域課
☎092(584)3377

ぬくもりが詰まったパン

パン工房・カフェ

ふれ愛



喫茶コーナーと併設したパン工房

岡

垣町にある障害者支援施設希望舎は「利用者が望む将来像

を理解し、実現できる支援」を目指して、安心、信頼、感動のできるサービスの提供を行っています。

平成20年5月に、地域の高齢者、障害者、子どもたちが交流でき、みんなが元気になる場を目指して総合福祉施設「ふれ愛の郷」を開所しました。その施設の1階に「パン工房カフェふれ愛」があります。

木の温もりがあり、落ち着いた雰囲気店内は、リラックスできる空間が広がり、出来立てのパンのいい匂いと、ユニークなランチセットやデザートメニューが、来店した方の食欲を誘います。

同施設内にあるパン工房では、4名の皆さんがパン製造や袋詰めなどを行っています。

モチツとした食感のパン生地と甘いあんこの相性が抜群の「米粉あんパン」をはじめ、食べる方の健康を考えた「五穀のくるみチーズパン」など豊富な種類のパンを取り揃えています。

工

房で働く江口輝利さんは「仲間と一緒にパンをつくるこ

とは自分の生きがいです。私たちはひとつひとつのパンに心を込めて作っています。だから、ここにはおいしいパンがたくさんあります！」と話されました。西岡優貴さんは「落ち着いてゆつくりできる雰囲気がこの喫茶の一番の自慢です。地域の方や色んな仲間とふれあうことができます。是非食べにきてくださ

ふれ愛のおすすめパン紹介

スタッフおすすめ!!

オレンジデニッシュ



デニッシュ生地にオレンジカスタードクリームを乗せ、その上からオレンジの砂糖漬けをのせて焼き上げています。

オレンジの皮の微妙な苦さと砂糖漬けの甘さがとても人気の商品です。
(1個 130円)

女性に大人気

5穀のくるみチーズパン

原材料にとことんこだわった体に優しいチーズパンです。

5穀を使用した生地にくるみとカマンベールチーズを一緒に包んでいます。チーズがお好きな方にもとても好評の商品です。
(1個 130円)





笑顔が素敵な江口さん（上）と西岡さん（下）

い」と笑顔で話されました。
ふれ愛ではパンの出張販売やお弁当の配食サービスも行っています。季節の食材にこだわり、注文時にお客様からのご要望にお応えできるよう管理栄養士の松本真由美さんをはじめ、働く皆さんがアイデアを出し合い、おいしく健康で体にやさしいお弁当づくりを目指して取り組んでいます。

施設長の辻 譲治さんは「地域の方が気軽に立ち寄れて笑顔になって帰ってもらえる場を目指して頑張っています。」と話されました。パン工房から今日もふれ愛の輪が広がります。



まごころ製品情報



社会福祉法人 日本傷痍者更生会 障害者支援施設 希望舎

「社会福祉法人 日本傷痍者更生会 障害者支援施設 希望舎」は、地域社会において障害者の方が心身ともに健やかに育成され、自立した生活を営むことができるように支援することを目的とし、「ご利用者が臨む将来像を理解し、実現できる支援」を目指して、安心・信頼・感動のできるサービス提供を行っています。

希望舎の3つの事業

①生活介護

介護が必要な方を対象に、健康で安全な生活が送れるように支援しています。

②就労継続B型支援

ご利用者の方の個々の障害特性に配慮し、ご利用者本人の働く意欲と作業能力を尊重すると共に、所得の向上を目指した作業の確保や生産に努めています。

③施設入所支援

単身で生活が困難な障害者の方、または通所が困難な障害者の方を対象に、入浴・排泄・食事等の介護や生活等に関する助言、その他の日常生活に必要な支援を行っています。

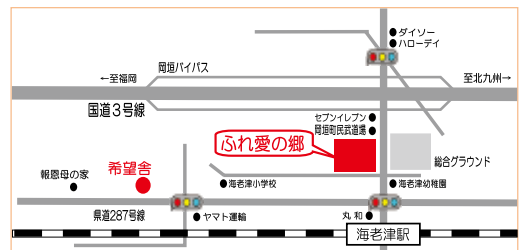
住 所：遠賀郡岡垣町海老津 3-2-10
問合せ先：093(282)0223

パン工房・カフェ ふれ愛

【営業時間】 10:00～17:00

【定休日】 日曜日 お盆 年末年始
ゴールデンウィーク

【住 所】 遠賀郡岡垣町野間南4番7号
☎080-2758-6577



まごころ製品とは・・・

福岡県では、障害者施設で製造(栽培)される食品や縫製品など、障害者の皆さんがまごころを込めて作った製品や提供しているサービスを「まごころ製品」と呼んでいます。障害者の皆さんが、「自立」を目指し、それぞれのアイデアや工夫、作り手の個性を活かした製品づくりに一生懸命取り組んでいます。本誌では今後も「まごころ製品」を紹介してまいります。

じぶんの町を良くするしくみ、地域で役立てられる共同募金、

赤い羽根共同募金は

子どもたちの豊かな心を育みます



共同募金は、誰もが安心して暮らせるように、高齢者支援や子育て支援、障害者支援等、様々な地域の福祉活動を支えています。このような地域福祉活動を推進していくためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠です。

そのために、子どもの頃から「福祉」に慣れ親しみ、**子どもたちの豊かな心を育む福祉教育にも共同募金が活用されています。**

県内の社会福祉協議会では、学校と連携して、車いすやアイマスクの体験、高齢者の疑似体験を行う体験型、点字や手話を学ぶ学習型、福祉施設を訪問したり一人暮らしの高齢者に年賀状を書いたりする交流型など、様々な取り組みを実践しています。

それは、児童自らがこれらの学習を通じ、身の回りの色々なことに気づいたり、新たな出会いや、地域社会との関わりを経験することができるところです。

今号では、共同募金の配分金で実施されているこれらの取り組みについて紹介します。



子どもたちに貴重な体験を 福祉体験教室の取り組み

福津市社会福祉協議会では、市内の小中学校を対象に、ボランティアや当事者の協力を得ながら福祉体験教室を実施しています。

福津市の特徴は、体験型の学習だけではなく、当事者の講話や事前・事後学習を行う一体型の福祉教育を実践していることです。また、ボランティアの協力だけでなく、できる限り保護者の参加も呼び掛けています。

神興東小学校では、4年生を対象に福祉体験教室を行いました。

各クラスで予め事前学習を行ったうえで、ボランティアや保護者の協力のもと、まずはアイマスクをしての学校内の歩行を体験。参加した児童からは「何も見えず、目が見えない人の大変さがわかった。」など、実際に体験してみたことで、様々な感想が出されました。

次は点字を体験。実際に道具を使い、点字で自分の名前を打ち込んだしおり作りなどを体験しました。

そして最後は、実際に視覚障害のある大溝さんから話を伺いました。

これまでの学習を踏まえ、児童代表が、大溝さんを控室から体育館まで誘導しました。

(左写真)

大溝さんの生活の様子を実際に聞いたあと、児童たちは様々な質問を投げかけました。

大溝さんは「点字ブロックが道にない時や、音が出ない信号機がある時、服を選ぶ時など、不安なときは周りの人たちに助けってもらいます。一人ではできないこともあるので、皆に助けてもらって楽しく暮らしています。」と話されました。



児童からは「点字を早く読んでいて凄かった。」「周りの人と支えあって楽しく暮らせているのがわかった。」などの感想が聞かれました。

神興東小学校の廣渡教頭先生は、「毎年、学校全体で共同募金運動に協力していますが、共同募金は、高齢者や障害者のために役立てられているイメージがあつたので、学校でのこのような取り組みにも使われていると知って驚きました。福祉体験教室の授業後は、児童たちの視野が広がり、特別支援学級の児童や地域の高齢者、障害者への理解が進んで、優しくなっているように感じます。子どもに貴重な体験をさせることができており、共同募金は児童の成長に大いに役立っています。」と話されました。

思いやりの心を育むために 「盲導犬体験学習」

久山町社会福祉協議会では、町内の小学6年生を対象に、盲導犬体験学習を行っています。

この体験学習は、糸島市にある「九州盲導犬協会総合訓練センター」の協力のもと、盲導犬の大切さや視覚障害者の気持ちを理解すること、で、「やさしさ」と「思いやり」の心を育むことを目的としています。

体験後の感想文では「盲導犬のことを知って、自分にもできることをしたいと思った。」「ボランティア活動に協力したいと思った。」「盲導犬や視覚障害者が住みやすい世の中になればいいと思った。」等の感想が寄せられました。

この事業を担当する久山町社協の藤野さんは、「盲導犬という言葉は知っていても、実際に見たことがある児童は少なく、多くの児童が普通のペットと同様に考えています。共同募金の配分によって、盲導犬と実際に接しながら学習することができ、盲導犬の役割について理解を深めることができます。また、この体験を通じ、児童が様々なボランティア活動にも関心を持ち始められるなど、児童の心の成長も見受けられます。町民から寄せられた共同募金が、子どもたちの成長に大いに役立っていると実感しています。」と話されました。



赤い羽根共同募金で、 じぶんの町をもっと良くしたい

私たちの暮らす町には、障害者や高齢者など、支援を必要とする人たちがたくさん生活されています。

子どもたちが、体験や学習を通じて、支援が必要な方々の気持ちを理解し、支え合う気持ちを育むことは、誰もが安心して暮らせる町づくりにつながっているのです。

このような町づくりにも、共同募金は大きな役割を果たしています。

赤い羽根NEWS

◆赤い羽根バッジデザイン・キャッチフレーズ決定

福岡県共同募金会では、平成24年度の共同募金運動のシンボルとなる、赤い羽根バッジデザインとキャッチフレーズの募集を、4月1日から5月14日まで行いました。

これは、共同募金運動を推進するため、県内の学童・生徒の皆さんを中心に、自分たちが住む地域の福祉や、災害時のボランティア活動の財源など、幅広く使われる共同募金についての理解を促進し、10月1日からの共同募金運動への積極的な参加を期待して毎年実施しているもので、各学校では、福祉教育の一環として取り組んでいただいています。

今年は、70の学校・団体等から2,260点のバッジデザイン、31校から1,365点のキャッチフレーズの応募をいただきました。

今般、これらの作品を、厳正に審査し、最優秀作を決定しました。(10月開催予定の社会福祉大会で表彰を行います。)

なお、最優秀作については、共同募金運動のポスターへの掲載などの広報活動のほか、福岡県共同募金会オリジナルバッジのデザインとしても活用します。



バッジデザイン最優秀作

田中 媛羽 さん

(麻生情報ビジネス専門学校北九州校)

つなげよう 私の思いあなたの思い

・・・赤い羽根共同募金

キャッチフレーズ最優秀作

下村 美月 さん (ありあけ新世高等学校1年)

◆福岡県共同募金会のホームページを公開

福岡県共同募金会のホームページを7月4日から公開しています。

今後も、随時情報を更新していきますので、募金をお考えの方、その使いみちなどを知りたい方は、ご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.fsw.or.jp/kyobo/00index.html>

【問合せ先】

福岡県共同募金会 ☎092(584)3388

社協・学校・地域がつながる福祉教育のあり方を学ぶ

平成24年度 市区町村社協地域・ボランティア 担当職員研修会を開催

本会では、社協が取り組む分野の大きな柱の一つである福祉教育について、学校が地域と協働しながらどのように福祉教育に取り組むのか、そしてそれを社協がどう支援するのかをテーマに、市区町村社協の地域・ボランティア担当職員、市町村教育委員会・行政関係者を対象とした研修会を開催しました。

各地の福祉教育や地域福祉実践に関わり造詣が深い日本福祉大学社会福祉学部准教授の原田正樹氏（日本福祉教育・ボランティア学習学会副会長）を招き、講義いただきました。

また、実践報告では、①福祉教育推進計画を策定し、子どもから高齢者までの生涯学習として福祉教育に取り組んでいる宗像市社協、②小学校と連携した「ふれあい学習」や子ども会・保育園と連携した高齢者のつどいを開催するなど、世代間交流事業を重点的に取り組む長崎県諫早市真津山小学校区社協、③東日本震災の新聞記事を使った小中学生向けの道徳教材を作成した福岡市教育委員会から報告をいただきました。

福祉教育が地域福祉の基本

講義をお願いした原田先生からは、「福祉教育を通して『ともに生きる力』を育むことが、地域福祉の基礎を創ることであり、将来の地域づくりに繋がります。これを継続的に進めるためには、『福祉教育サポーター』のような福祉教育を理解し伝えていただける方々を養成していくことが大切です。」と、福祉教育の考え方をわかりやすく説明した点とともに、社協が取り組むうえでの役割やプログラムの留意点等について講義いただきました。

福祉教育に関する調査結果

本年5月に、県内74市区町村社協を対象に、社協における福祉教育の取り組みや課題を明らかにすることを目的とした調査を行い、本研修会で報告を行いました。以下、報告の要旨です。

福祉教育を進めようという学校との連携は欠かせませんが、連絡協議会を設置している社協は11社協であり、大半は組織的・継続的なつながりではなく個別的・固有の事業を通じた連携の中で福祉教育に取り組んでいる実態が明らかになりました。

また、社協職員の人材養成や意義のあるプログラムづくり、福祉教育のノウハウの不足、いかにして福祉教育を進めるかという関わり方の問題など、多くの具体的な課題も見えてきました。

こうした中であって、学校の担当教諭を対象とした福祉教育指導者講習会を開催したり、「車いす」「点字」「手話」などの技術体験だけでなく当事者の講話を必ず組み込む、継続した取り組みとなるよう学校側



に引き継ぎの徹底を要請する、保護者を交えた学習にも取り組んでいるなど、さまざまな工夫をしている社協もありました。

本会では、福祉教育が地域福祉の出発点と位置づけ、今後とも取り組みを強化していくこととしています。

【問合せ先】

地域福祉部 地域課
☎092（584）3377

第12回 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

この秋、久留米から元気を発信！



マスコットキャラクター
くるりん

スポーツや文化活動を通じて、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに取り組みたい！
このような思いを積極的に支援するとともに、世代を超えた交流を深め、はつらつとした高齢社会を築くことを目的に、福岡県ねんりんスポーツ・文化祭を平成13年度から開催しています。
今回は筑後地域を中心に、子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを開催します。
多くの皆様のご来場を心からお待ちしています。

期日 11月17日(土)・18日(日)

会場 石橋文化センター(久留米市野中町1015)



《イベントの一部》

- 合唱の素晴らしさを体験できる「合唱フェスティバル」
- 高齢者がオシャレを身近に楽しめる「ねんりんファッションショー」
- 地元のおいしい食べ物や特産品、障害者がつくるまごころ製品等が盛り沢山の「ふれあい市場」など

作品募集のお知らせ

大好きなおじいちゃん・おばあちゃんの絵を描こう！

「おじいちゃん・おばあちゃんの絵」コンクール作品募集

福岡県内の小学生を対象に、祖父母や曾祖父母、大好きなお年寄りの元気な姿や一緒に遊んだ思い出などの作品を募集しています。入賞作品については、11月17日(土)・18日(日)に石橋文化センターで展示します。

たくさんの応募をお待ちしています。

応募方法 各小学校ごとに取りまとめのうえ、応募作品を送付ください。
応募期間 平成24年7月23日(月)～平成24年9月14日(金)

芸術に力を注ぐ！

2012 福岡県シニア美術展作品募集

高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、グラフィックデザインを広く募集します。
応募作品は、すべて福岡県立美術館で展示し、入賞作品については、石橋文化センターでも展示します。

応募方法 福岡県立美術館などにある応募要項に添付の所定の出品申込書で申込んでください。

応募期間 平成24年7月18日(水)～平成24年9月18日(火)

展示会場及び展示期間

○福岡県立美術館(福岡市中央区天神5丁目2-1)

《第1期》10月10日(水)～14日(日) 洋画、彫刻、工芸、グラフィックデザインを展示

《第2期》10月16日(火)～21日(日) 日本画、書、写真を展示

○石橋文化センター(久留米市野中町1015)

11月17日(土)・18日(日) ※入賞作品のみ

ねんりんスポーツ・文化祭に関する問い合わせは、下記実行委員会事務局までお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会事務局
福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 長寿社会推進課
☎ 092(584)3377

九州納豆組合様が福岡県内の児童福祉施設に納豆寄贈

「7月10日は納豆の日」です。そこで、平成5年以降毎年、九州納豆組合様から県内の児童福祉施設に、納豆を寄贈いただいています。20回目となる今年も、クローバープラザ（春日市）で贈呈式が行われました。

式では、株式会社丸美屋 取締役専務 上田久男様、マルキン食品 株式会社取締役営業部長 元島和彦様から、県内の児童福祉施設を代表して出席した福岡育児院の子どもたちに納豆が贈られました。

福岡育児院 橋本博文施設長は、「毎年大好きな納豆をいただき、子どもたちも大変喜んでます。納豆のように粘り強い子どもに育ってほしいです。」とお礼を述べられました。

この活動は、全国24地域の納豆組合が、一斉に納豆の普及と夏の体力回復を目的に行っており、今回寄贈された納豆は、7月10日午前中に県内77か所の児童福祉施設に届けられ、4,647名の児童に提供されました。



子どもたちに納豆を贈呈する（株）丸美屋 上田久男 取締役専務（右）とマルキン食品（株） 元島和彦 取締役営業部長（右から2番目）

災害に備えた福岡県づくり ～福岡県総合防災訓練を実施～

6月3日、地震・津波や風水害、原子力災害などを想定した「福岡県総合防災訓練」が、糸島市船越漁港を主会場として行われました。

今回は、初めて原子力災害を想定した訓練を取り入れ、福岡県、糸島市、福岡市及び九州電力との間で今年4月に締結した協定に基づく情報収集伝達や九州電力玄海原発から30キロ圏内の住民の福岡市への広域避難、避難者に対するスクリーニング検査、放射線量のモニタリングなどの訓練が行われました。

福岡県社協は糸島市社協と連携し、「災害ボランティアセンター」設置運営訓練を行いました。当日は、防災士会や福岡地区の市町村社協職員をはじめとするボランティアの方々の参加を得て、ボランティアの受入、ニーズの受付、被災者ニーズとボランティアとのマッチングなど、被災地に集結するボランティアが、被災者のニーズに合わせ、迅速かつ効果的に活動ができるよう訓練を行いました。参加者は、災害ボランティアセンターが被災地で重要な役割を果たすことを改めて認識し、真剣に取り組んでいました。

また、糸島市健康福祉センターふれあいでは、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など、避難生活において特別な配慮を必要とする人が対象となる福祉避難所の設置運営訓練が行われ、避難区域に指定された住民（訓練では特別養護老人ホーム志摩園の入所者）を福祉避難所に誘導する訓練も行われました。

統括訓練本部長である小川洋福岡県知事は、「本日の訓練の結果を十分に検証し、地域防災計画の強化など将来の防災の備えを高めていく。」と話されました。



原発30キロ圏内の住民の広域避難訓練



災害ボランティアセンターでのニーズ受付



福祉避難所への避難訓練

第 32 回ときめきスポーツ大会が開催されます！

福岡県では、知的障害児者がスポーツを通じて、体力の維持・増強を図り、明朗・快活かつ積極的な性格を養うとともに、知的障害児者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「第 32 回ときめきスポーツ大会」を開催します。

毎年この大会には約 1,600 名の選手が参加し、陸上競技や卓球、ボウリング、フライングディスクの各種目において、日頃の練習の成果を発揮しています。

【期日】

平成 24 年 9 月 8 日（土）

【会場・種目】

久留米総合スポーツセンター（陸上競技場・体育館）

陸上競技・フライングディスク・卓球

ユーズボウル久留米

ボウリング

大会事務局

福岡県障害者スポーツ協会（クローバープラザ内）

☎ 092（582）5223

FAX 092（582）5228



熱中症にご注意ください

今年の夏も全国的に電力の供給力が低下していることから、節電への取り組みが進められています。家庭や事業所における節電に効果的なのは、冷房の設定温度を 28 度以上にしたり、扇風機の利用に切り替えたりすることだと言われています。

しかし、暑い室内で水分を補給せず無理な生活をしていると熱中症にかかる恐れがあります。

こんな日は熱中症に注意！

・気温が高い ・湿度が高い ・風が弱い ・急に暑くなった

●高齢者の方は特に注意が必要です ～高齢者の方の体の特徴と予防対策～

①体内の水分が不足がちになる

高齢者の方は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とするため、体内の水分が不足がちになります。そのため、のどが渇いてなくても、**こまめな水分補給**を心がけてください。

②暑さに対する感覚機能が低下

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなっていますので、こまめな水分補給と併せ、**外出時の服装（日傘や帽子の着用）や部屋の風通しを良く**するなど、暑さから逃れる工夫が求められます。

③暑さに対する体の調節機能の低下

体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環機能への負担が大きくなります。

※本格的な夏を迎える前に、心臓や肝臓の機能が悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

<環境省発行チラシ参照>

環境省熱中症情報に関するホームページ http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/index.html

Q 多重債務の解決方法について【60代男性 債務額2500万円の場合】

今年定年のため会社を退職しました。住宅ローンや教育ローンなど過去の借入れの一部は退職金で返済したのですが、まだ残りのローンの返済が残っています。

現在の収入が月十数万円の年金のみのため、生活が苦しくなり、再度消費者金融から借入れをすることとなりました。

現在は家族の協力もあり、なんとかローンを返済していますが、年齢的な事や精神的な負担が重く、このまま返済を続けていけるか不安です。何か良い解決方法はありませんか？

A 安心した生活がおくれるように、状況にあった手続きを

住宅ローンの返済なら、どうにか現在の年金収入で生活していけるけれども、消費者金融への返済の負担が大きいため、債務が減らない、あるいは、少しずつ債務が増えているという場合は、「個人再生」という手続きをとることが考えられます。

住宅ローンは、これまでどおりに返済を続け、他の借入れを5分の1（最低100万円）に圧縮して、これを3年間で返済していく手続です。住宅ローン以外の債務が500万円あって、現在月10万円以上返済しているとして、これが100万円に圧縮されると、月々の返済は、住宅ローン以外に約2万8000円となります。この手続では、自宅を維持したまま、借金の整理ができます。

一方、住宅ローンの返済だけでも負担が大きくて、生活ができないという場合、「自己破産」の手続をとることが考えられます。自己破産の場合は、住宅ローンを含め、全ての債務について責任が免除されます（滞納している税金や健康保険料、罰金など免除されないものもあります）。

しかし、自宅は、担保として処分されることとなりますので、いずれ引っ越さなければならず、その後は家賃がかかることとなります。

家計表を作成するなどして、収入と支出の状況を検討し、無理のない生活ができるように手続を選択しましょう。

「個人再生」も「自己破産」も、いろいろな書類を揃えて、裁判所に手続を申し立てることとなります。個人再生の場合、再生計画案を提出したり、実際に返済ができるのか試すために返済原資を積み立てたりする必要もあります。

借金の返済について悩み、精神的にも不安がいっぱいな状態では、どのような手続をとったらよいのか、書類はどのように書けばよいのかなど、考えること自体が難しいこともあるでしょう。

福岡県弁護士会では、県内に19の法律相談センターを設置して、弁護士が多重債務について無料で相談に応じています。お近くの法律相談センターにご相談ください。

福岡県弁護士会法律相談センター

ナビダイヤルのご案内 ☎ 0570 ^{なやみ} (783) ^{ここに} 552

ご希望の地区にお繋するサービスです。ガイダンスに従いご希望の地区をお選びください。ガイダンスの途中でも操作は可能です。福岡地区【1】、北九州地区【2】、筑後地区【3】、筑豊地区【4】を押してください。

法律相談のご案内

福岡県弁護士会の弁護士が高齢者の金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など法律にかかる相談を無料でお受けいたします。

○相談場所 クローバープラザ 東棟4階（〒816-0804 春日市原町3丁目1-7）

○相談日 毎週水曜日

○相談時間 13:00～16:00（予約制）のうち30分 ※原則面談

問合せ先 福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 評価・相談課 ☎ 092 (584) 3344

全国200万人加入!!

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

Aプランで
死亡1,400万円
入院7,000円、通院4,100円
賠償責任5億円(限度額)
を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK



	基本タイプ	天災タイプ
年間保険料	Aプラン 280円 Bプラン 420円	490円 720円

◇天災タイプは基本タイプ+地震・噴火・津波を補償

*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

ボランティア行事用保険

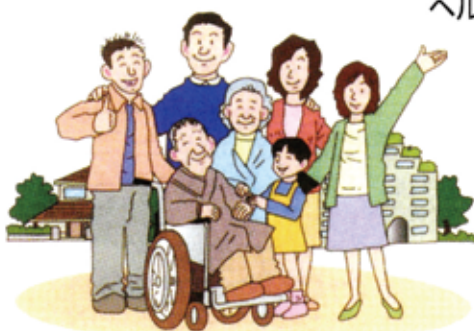
地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など



送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03(3231)7545

福祉の就職総合フェア2012

参加
求人事業所
131
ブース

福祉の職場 合同就職面談会

参加費無料



日時

平成24年**8月3日(金)** 10:30~15:00
(受付時間10:00~14:30)

会場

クローバープラザ 大ホールほか(福岡県春日市原町3-1-7)

参加
対象

福祉の職場に就職希望の方(未経験者可)及び
平成25年3月末に卒業予定の学生(高校生は除く)

内容

- 求人事業所と求職者との就職面談コーナー
- 各種相談コーナー
 - 緊急就職相談窓口 ● 福祉関係資格相談 ● 求職相談・求職登録
- 障害者がつくる「まごころ製品」の展示・販売コーナー

求職者向けセミナーの開催! 11:30~12:00

福祉の仕事内容・職種、面談会で実践できるアピール方法等について学びます。

参加事業所名を事前公開 7/13(金)頃

福岡県福祉人材センター ホームページ

<http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/stales/jinzai/>

託児室

お子さんを一時
預かります(無料)



要予約。生後3か月以上の未就学児が対象です。



駐車場は確保できませんので、公共交通機関をご利用ください。
最寄駅 JR春日駅 徒歩1分、西鉄春日原駅 徒歩8分

問合せ先

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 人材・情報課

福岡県春日市原町3-1-7クローバープラザ2階 ☎092-584-3310

(福岡県福祉人材センター)

主催 福岡県社会福祉協議会

共催 福岡県、福岡中央公共職業安定所、久留米市・飯塚市・行橋市・北九州市社会福祉協議会
各福祉人材バンク、全国社会福祉協議会 中央福祉人材センター

後援 厚生労働省、福岡労働局、各社会福祉施設連合会、
福岡県社会福祉施設経営者協議会、福岡県看護協会、福岡県母子寡母福祉連合会

